

## 平成27年9月定例会市議会市政報告

平成27年第5回釧路市議会9月定例会の開会にあたり、6月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は、「**釧路市まち・ひと・しごと創生の取組**」についてであります。

「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたりましては、庁内体制として、4月24日設置の「釧路市まち・ひと・しごと創生推進本部」のもと、本部会議を3回、幹事会を3回、3つの作業部会を計12回開催し、策定作業を進めてまいりました。

また、策定に向け様々なご意見をいただくため、外部組織として、産業界、高等教育機関、金融機関、労働団体、報道の関係者などで構成いたします「釧路市まち・ひと・しごと創生支援会議」を立ち上げ、1回目を7月15日に開催しました。

さらに、8月21日に、「地域経済のプラス成長を目指して」と題し、産業界や金融機関の皆様などとの意見交換会を開催したほか、今月中旬には、地域の未来を担う若い方々にお集まりいただき、「未来に希望の持てるまち・くしろを目指して」をテーマに、ご意見を伺う予定としております。

加えて、平成24年に策定した「政策プラン」等のフォローアップに関する会議を6月10日に立ち上げ、8月24日にワーキンググループによる検討を行ったところであります。

こうしたこれまでの検討作業を経まして、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子）」を8月28日開催の第3回推進本部会議において、とりまとめました。

この骨子については、8月31日開催の第2回支援会議において、ご意見をいただいたところであり、今後、議会でのご議論や、支援会議、意見交換会で出されたご意見などを踏まえ、総合戦略（案）としてとりまとめ、12月議会に報告し、成案化したいと考えております。

報告の第二は、「**海外姉妹都市交流**」についてであります。

本年は、昭和40年9月9日にカナダのバーナビー市と姉妹都市提携を結び50周年、昭和50年8月27日にロシアのホルムスク市と姉妹都市提携を結び40周年を迎えることを記念して釧路市から訪問団の派遣をいたしました。

まず、バーナビー市への訪問につきましては、7月7日から13日までの日程で、公式訪問団20名と市民訪問団38名の総勢58名で実施しました。

現地では、記念式典、表敬訪問、歓迎レセプションのほか、釧路市への贈り物として「釧路公園」の落成式や、釧路市観光大使である木原健太郎氏による姉妹都市提携50周年記念コンサートが開催されるなど、素晴らしい歓迎を受けました。

ホルムスク市へは、釧路市訪問団17名で、8月22日から26日まで訪問し、記念式典、表敬訪問のほか、ユジノサハリンスク経済法律情報大学やドルーヅバ幼稚園などの訪問を行い、友好関係を深めたところでございます。

また、本日9月3日から6日までの日程で、バーナビー市からコリガン市長をはじめ26名の訪問団が来釧される予定となっており、この間、歓迎式典や歓迎レセプションのほか、釧路大漁どんぱく特設ステージでの紹介などを予定しております。

こうした取組によって、今後、より一層、市民交流の輪が広がり、両市との友好関係が次の世代へと引き継がれていくことを期待しているところであります。

報告の第三は、「中国東方航空チャーター便の運航」についてであります。

この度、中国東方航空による「上海⇄釧路」線のチャーター便運航につきまして、7月3日（金）から8月27日（木）までの間に、全12往復の運航をいただいたところであります。

今回のチャーター便では、釧路空港を拠点として、釧路湿原や阿寒湖、摩周湖をはじめ、知床へも足を延ばす観光ツアーが組まれておりまして、釧路をはじめとした、東北北海道の地域に大勢の観光客の皆さんが上海から訪れたところでもあります。

また、利用率につきましても、90%（速報値）を超える結果となり、この地域の人気は極めて高いものだと感じております。

これを受けて、市と釧路空港国際化推進協議会では、8月24日から27日の日程で、上海市に出向き、旅行会社などにチャーター便就航のお礼と今後に向けた運航要請を行い、各社への訪問と意見交換を実施し、釧路側より冬期に向けた自然や体験などの観光素材や魅力ある食の紹介をPRし、観光客の誘致に努めて参りました。

この度のチャーター便就航をきっかけに、更なる継続運航と定期便への実現化に繋げていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第四は、「株式会社イトーヨーカ堂との連携協定」についてであります。

去る8月3日、「株式会社イトーヨーカ堂と釧路市との地産地消・地場産品販路拡大に係る連携及び協力に関する協定」を締結いたしました。

市といたしましては、これまで各関係団体や消費者の皆様と連携しながら、地産地消の推進に取り組んできたところであり、この度締結した協定にもとづき、両者が連携を図り、協力していくことで、地産地消の取組はもとより、株式会社イトーヨーカ堂の全国ネットワーク網を利用するなど地域外へ地場産品の魅力や「釧路」の名をより効果的に情報発信し、販路の拡大に努めて参りたいと考えております。

報告の第五は、「日本製紙クレインズとの連携協定」についてであります。

去る、8月28日、釧路市は、日本製紙クレインズと、アイスホッケーによるスポーツ活動を通じて、市民のスポーツ活動の振興及び青少年の健全育成を図るとともに、日本製紙クレインズへの支援及び応援活動を推進するため、相互に連携、協力して対応していくこと等に関する包括連携協定を締結いたしました。

日本製紙クレインズには、これまでも、小学校へのアイスホッケー親善大使の派遣、地域見守り活動の実施、地域の社会活動やイベントへの参加等を通じ地域住民、行政と協働した積極的な活動等により、まちの活性化と賑わいにお力添えをいただいていたところでもあります。市といたしましても、アイスホッケーを通じてまちを盛り上げてまいりたいと考えており、相互の協力関係をなお一層強固なものとするべく、本協定を締結する運びとなりました。

これを契機として、市民、行政、企業が協働して、これからのまちづくりに向けた様々な活動や交流が、地域の中でこれまで以上に行われるものと期待をしているところであります。

報告の第六は、「工事発注状況」についてであります。

本年度の建設事業の発注予定額は、約74億6,000万円となっており、8月31日現在における発注済額は約59億4,000万円であり、発注率は、およそ80%となっております。このうち、地元企業への発注は、金額で約5

0億3,600万円、率では約84.8%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約60%、上水道事業で約91%、下水道事業で約59%、住宅建設事業は91%の状況となっております。

今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。